

年度経営計画の実績評価

令和 7 年度

富山県信用保証協会

1 業務環境

最近の本県の景気は、一部に弱い動きが見られ、横ばいとなっているものの、令和7年度の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）を取り巻く環境は、物価高や人手不足等の影響、金融正常化に伴う長期金利の上昇等により先行き不透明感が拭えず、また、価格転嫁への対応、賃金上昇や事業承継などの様々な経営課題が山積みしており、依然として厳しいものであった。

国においては、『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき、「危機管理投資」と「成長投資」を進め、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げる強い経済、そして、あらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指すこととされた。

また、県においても、国・市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、中小企業者の資金繰り対策等に万全を期すとともに、「富山県経済の好循環加速化パッケージ」に基づき、生産性向上、持続的な賃上げ、物価高対応・消費喚起に取り組むこととされた。

2 重点課題について

（1）保証部門

①中小企業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な保証の提供

ア. 中小企業者の実情や金融機関の支援方針等に合わせ、顧客セグメントに応じた保証制度や経営者保証不要の取扱い（法人に対する非徴求 522 件、14.9%）を提案するなど、きめ細かな資金繰り支援に取り組んだ。

イ. 保証承諾は、短期継続サポート融資保証のリポート利用や、年末から年度末にかけて自治体制度の利用が好調に推移し、保証承諾額では前期比約 2 割上回ったものの、計画に対しては約 1 割下回った。短期継続サポート融資保証金融機関連携枠（1,029 件、188 億 48 百万円）は保証承諾額全体の 3 割強、自治体制度（2,910 件、270 億 83 百万円）は約 45% を占めた。また、保証債務残高は、保証承諾額が前期より増加したものの、代位弁済の増加等により計画をやや下回る結果となった。

ウ. 経営支援部門と連携訪問しながら、経営改善や事業承継等に取り組む中小企業者との対話（訪問件数 20 件）を通じて、積極的に信頼関係の構築、経営実態の把握に努めた。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

②中小企業者の経営改善に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築

ア. 中小企業者に対して実情に応じた適時適切な資金繰り支援等を行うため、保証推進のための内部勉強会（4回）を行うとともに、金融機関への三層訪問（トップ訪問12件、役員訪問16件、営業店訪問250件）、関係機関との対話（30件）による連携・支援体制の強化に取り組んだ。

イ. 中小企業者の創業や事業承継、経営改善等を支援するため、地方自治体や金融機関本部との対話（各15件、7件）を通じ、保証利用の促進や経営支援の方策などについて連携を深めるとともに、保証制度を拡充するなど、利活用しやすい保証制度の充実に努めた。また、国の政策に呼応して令和7年3月に創設した協調支援型特別保証は、金融機関等と具体的な活用方法等について目線合わせを行い、制度の定着に努めた（221件、52億81百万円）。

（2）期中管理・経営支援部門

①スタートアップ支援をはじめとする創業支援の充実

ア. 伴走支援先として選定した新規創業者（令和7年度3企業、6年度7企業：計10企業）に対して、創業前から創業後にかけて、訪問・面談（30回）や専門家派遣を実施（2企業）し、フェーズに応じた支援に努めた。

イ. 創業後の業況確認を含めたフォローアップ（90件）に努め、適切な助言や指導を行った。また、SCOP TOYAMA等のスタートアップ支援機関と連携した創業相談会等を実施（2回）するなど、関係機関とのネットワークを活かした支援体制の強化に努めた。

ウ. 当協会の主催や自治体との共催による創業者向けセミナー、交流会等の開催（5回）を通じ、創業機運の醸成や創業者のネットワークづくりを促した。

②中小企業者のライフステージに即した、きめ細かい伴走型の経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援

ア. 中小企業者の経営課題への対応や事業承継等の円滑化を図るため、新たに富山県新世紀産業機構や富山県・日本政策金融公庫との業務連携に関する覚書の締結をするとともに、業務提携機関との意見交換会（46回）や研修会（15回）を実施するなど、経営支援のノウハウの共有による実行力の向上に努めた。

イ. 中小企業者の経営改善の自走化を図るため、現場実践型の研修である「カイゼン塾」を開催（5回）するなど、きめ細かな支援に努めた。

ウ. 富山県中小企業支援ネットワーク会議の開催（1回）に加え、県内における経営支援環境を整備するため、金融支援連絡会議等を開催（4回）するなど、金融機関や関係機関との連携を密にしながら、実務者同士のネットワークの強化や支援の現場で求められる対応力の向上に努めた。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

エ. 経営課題を抱える中小企業者の課題解決と経営改善を促すため、とやま中小企業・小規模事業者サポート事業を活用し、プッシュ型支援企業（105 企業）への助言・提案（107 回）を行うなど、経営改善の推進を図った。また、創業計画や経営改善計画策定等の支援を目的とした専門家派遣事業（創業 6 件、経営改善 57 件、経営診断 13 件、課題解決 18 件）に積極的に取り組むとともに、中小企業者の経営課題に応じて業務連携機関への取次ぎ（20 企業）を行った。加えて、経営改善が必要な中小企業者への伴走型支援を強化するため、計画を策定した中小企業者へのフォローアップ（106 回）にも努めた。

オ. 経営者の高齢化が進む中、事業承継に係る実態調査（123 企業）に努めるとともに、後継者不足等に悩む中小企業者に対しては事業承継・引継ぎ支援センターへの取次ぎ（5 企業）を行うなど、関係機関との連携強化により、円滑な事業承継に向けた機運の醸成に努めた。

③経営支援の取組みに関する効果の検証

ア. 令和 6 年度に経営改善、課題解決の専門家派遣事業を実施した中小企業者のうち、令和 6 年度と 7 年度の決算書等を用いて比較検証した中小企業者（58 企業）について、売上増加率と営業利益率の 2 項目で目標値を達成した。

イ. 令和 5 年度から 7 年度に専門家派遣事業を実施した創業 3 年以内の中小企業者（23 企業）に対し、経営基盤の確立に向けた支援に努めた結果、代位弁済に至る事案は発生しなかった。

ウ. 令和 7 年度に実施した経営改善や創業計画策定等の専門家派遣事業の顧客満足度は 99%であり、一定程度、中小企業者のニーズに適合した経営支援に努めることができた。

（3）回収部門

①再生可能な求償権債務者に対する経営支援の強化

ア. 事業継続中の求償権先から支援候補先を選定（20 企業）し、訪問面談により経営改善に向けた助言やフォローアップを実施（43 回）するとともに、経営課題に応じて富山県中小企業活性化協議会等へ取次ぎ（3 企業）を行った。また、事業再生が見込める求償権債務者に対しては、組織横断的な経営支援を行い、求償権消滅保証を活用した事業再生支援（1 件）を行った。

②的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理

ア. 金融機関と連携し、事故報告先の早期の状況把握と弁済交渉により、代位弁済後の迅速な回収に努めるとともに、個別求償権については、分割弁済先の履行状況管理の徹底や実情に即した分割弁済額の交渉などによる定期分割回収額の維持に努めた。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

イ. 求償権管理を効率的に行うため、一括弁済（59 件）による回収の最大化を図るとともに、回収見込みのない企業については早期見極めに努め、216 企業（前期 91 企業）管理事務停止とした。

（4）その他間接部門

①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除等に向けた取組みの推進

ア. コンプライアンス実施計画に基づき、推進担当者が担当部署におけるコンプライアンス態勢の徹底を逐次図るとともに、年2回（8月、2月）のコンプライアンス点検や内部月次検査の実施により、不正過誤の未然防止や業務の改善に努めた。

なお、令和8年1月、求償権債務者への不適切な保証承諾の事案（令和5年4月承諾）があったことが判明し、保証審査マニュアルの見直しや審査担当者への周知徹底などの再発防止策を講じた。

イ. ハラスメント対策を総合的に実施するため、パワーハラスメントに関するアンケートを実施するとともに、その結果の共有を含めたハラスメントに関する内部研修など、意識の浸透・向上を図った。また、カスタマーハラスメント防止対策の体制整備に向けて、研修会を開催した。

ウ. 富山県暴力追放支援センターや富山県銀行警察連絡協議会の研修会への参加や訪問等により、反社会的勢力等の排除に関する情報収集や関係機関との連携を強化するとともに、反社会的勢力の排除に向けた内部研修を行うなど、取引の未然防止や判明した取引の解消に向けた取組みを推進した。

②危機管理態勢の強化

ア. 自然災害等の発生に備え、事業継続計画に係る研修を行うとともに、災害等の緊急時に適切に対応できるよう、安否確認システムを活用した情報伝達訓練や富山商工会議所ビル全体で実施された消防訓練への参加などにより、職員の防災意識の向上と危機管理体制の強化を図った。

③SDGs 達成に向けた取組みの継続

ア. 地域経済の持続的発展に貢献するため、引き続きSDGs推進プロジェクトチームが中心となり、各部署における取組事項の進捗管理、研修（2回）を実施するなど、SDGsの推進に努めた。

④デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進

ア. 信用保証協会電子受付システムの運用を推進するため、新たに運用を開始した金融機関（1先）や利用が低調な金融機関に対してフォローアップを行うなど、ICT化によるリードタイムの短縮に努めるとともに、サーバ等の更改を行い、システムの安定稼働を確保した。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

イ. 業務改善プロジェクトチームにおいて、引き続き協会内全体の業務の効率化に取り組んだ。

⑤人財育成による組織の活性化と職場環境の充実

ア. 保証協会を取り巻く環境の変化に主体的に対応できる人財を育成するため、人財育成マップを含む人財育成方針を策定した。また、職員の自主的な能力向上を支援するため、新人事評価制度を導入するとともに、マネジメントに関する管理職向け内部研修を積極的に行うなど、人財育成の取組みを強化した。

イ. 衛生委員会を通じ、年次有給休暇の取得状況等の情報共有を行うとともに、ストレスチェック等による健康管理や快適な職場環境づくり、ワークライフバランス推進のための支援制度の周知や利用促進に努めた。

⑥広報活動・情報発信の充実

ア. 協会オリジナルキャラクター「トミマル」や SNS 等を活用した情報発信（149 件）に努めた他、経営支援の取組みを中心とした積極的なプレスリリース（新聞掲載 64 件）、ホームページでの創業・経営支援事例の追加（4 件）を行った。

3 事業計画について（10 頁：別表 1「事業計画」参照）

保証承諾は、5,147 件（前期比 110.0%）、597 億 83 百万円（計画比 92.4%、前期比 118.2%）と前期比で件数、金額ともに増加したが、計画に対しては 49 億 17 百万円下回った。保証債務残高は、27,005 件（前期比 100.2%）、2,786 億 55 百万円（計画比 98.5%、前期比 94.5%）と前期比で件数はほぼ横ばいであったものの、金額はやや減少し、計画を 43 億 45 百万円下回った。

代位弁済は、企業倒産の増加等により、54 億 35 百万円（計画比 118.2%、前期比 129.4%）と計画を 8 億 35 百万円上回った。

実際回収は、物件処分による回収や保証債務免除による一括回収などに努めた結果、8 億 95 百万円（計画比 105.3%、前期比 99.6%）と計画を 45 百万円上回った。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

4 収支計画について（11 頁：別表 2「収支計画」参照）

経常収入は、信用保証料が前期を下回ったものの、運用資産収入が増加し、36 億 12 百万円（計画比 100.0%、前期比 103.5%）とほぼ計画どおりに着地した。経常支出は、信用保険料が計画を若干下回り、22 億 73 百万円（計画比 99.1%、前期比 110.7%）、経常収支差額は 13 億 40 百万円（計画比 101.6%、前期比 93.2%）の黒字となった。一方、経常外収支差額は△4 億 4 百万円となった。

この結果、当期収支差額は 9 億 36 百万円（計画比 77.3%、前期比 68.7%）となった。

5 財務計画について（12 頁：別表 3「財務計画」参照）

基本財産は、当期収支差額の 1/2 にあたる 4 億 68 百万円を基金準備金に繰り入れ、206 億 91 百万円（計画比 99.2%、前期比 102.3%）となった。また、収支差額変動準備金は同額の 4 億 68 百万円を繰り入れ、88 億 41 百万円となった。

地方公共団体からは、事務補助金計上分の保証料補給として 107 百万円（前期比 119.4%）、代位弁済に伴う損失補償補填金として 116 百万円（前期比 143.6%）をそれぞれ受領した。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

●外部評価委員会の意見等

令和7年度の本県経済は、一部に弱い動きがみられ横ばいで推移する中、中小企業者を取り巻く環境は、物価高や人手不足、金融正常化に伴う長期金利の上昇等の影響により先行き不透明感が拭えず、また、価格転嫁や賃上げへの対応、事業承継など様々な経営課題を抱え、依然として厳しい状況であった。

保証承諾額は、計画比 92.4%（前期比 118.2%）と、短期継続サポート融資保証のリピート利用等により前期実績は上回ったものの、計画に対してはやや下回る結果となった。また、保証債務残高については、コロナ関連融資の償還等もあり、計画比 98.5%（前期比 94.5%）となった。

代位弁済は、企業倒産の増加等により、計画比 118.2%（前期比 129.4%）となった。

県内景気の先行きは依然として不透明さがあることから、協会におかれては、新たに掲げられた「どんな時も、中小企業を支え、地域に寄り添う」というパーパスのもと、役職員挙げて中小企業支援に取り組まれない。

（1）中小企業者のライフステージに即した保証の提供

中小企業者の実情や資金需要等を的確に把握し、顧客セグメントに応じた保証制度の提案や経営者保証に依存しない取扱いの推進に取り組むとともに、金融機関等との意見交換を通じて、きめ細かな資金繰り支援に努めた。

また、地方自治体や金融機関等との連携を図り、保証制度の拡充や新制度の定着に向けた取組みを進めるなど、利用しやすい保証制度の整備が図られたことは評価できる。

引き続き、中小企業者や関係機関との信頼関係を積極的に構築するとともに、実情に応じた適時適切な保証の提供により、金融仲介機能の一層の発揮につなげられたい。

(2) 期中管理、経営改善等の支援

経営改善や事業承継等に係る支援においては、プッシュ型による個別の経営課題の解決に向けた支援や、中小企業診断士等の専門家の派遣などを進めたほか、今回新たに、専門家派遣事業を実施した中小企業者について、売上や収益等の定量的な効果検証を行ったことは、今後の実効性のある経営支援のあり方を検討するうえで意義あるものとする。

また、創業前から創業後に至るまでの伴走型支援やセミナー・交流会の開催、関係機関との連携などにより、創業環境の整備と支援体制の強化を図るとともに、現場実践型の研修として実施している「カイゼン塾」を通じて、中小企業者の自走化に向けた取組みを進めたことは評価できる。

今後も、経営支援の効果検証を不断に行いながら、支援内容の高度化・効率化を図り、伴走支援の質の向上と、支援体制の充実に努められたい。

(3) 回収の最大化、管理の効率化

事業継続中の求償権先に対し、訪問・面談により経営改善に向けた助言やフォローアップを行うとともに、富山県中小企業活性化協議会等の関係機関への取次ぎや求償権消滅保証の活用などを通じて、事業再生に向けた支援に取り組んだ。

また、金融機関と連携した事故報告先の早期状況把握や弁済交渉、分割弁済や一括弁済による回収の促進、適切な管理事務の停止などにより、回収の最大化と効率的な求償権管理に努めたことは評価できる。

引き続き、求償権債務者の事業の再生可能性を見極めながら、実情に応じた支援と回収を進め、効率的かつ実効性の高い求償権管理に努められたい。

1. 令和7年度経営計画の実績評価

富山県信用保証協会

(4) コンプライアンス態勢、危機管理態勢等の整備

これまで、コンプライアンス実施計画は着実に遂行されていると認識していたものの、令和5年度に求償権債務者に対して不適切な保証を行ったことが今回判明し、審査マニュアル等の見直しや審査担当者への周知徹底など、再発防止策が講じられた。

また、自然災害等の発生に備えた事業継続計画に関する研修や情報伝達訓練を実施し、危機管理意識の向上に努めるとともに、デジタル化をはじめとした業務改善の推進、人財育成方針の策定や新人事評価制度の導入など、業務運営基盤の充実と職員の育成に取り組んだ。

コンプライアンス態勢については、今一度、役職員の法令遵守意識の高揚を図り、体制を強化するとともに、中東情勢等への対応や早期の支援着手に向けた予兆管理を含む伴走支援など、環境の変化に柔軟に対応できる組織運営に努められたい。

外部評価委員会

委員長 足立 政孝

委員 布目 剛

委員 香川 崇

(別表1) 2. 事業計画

富山県信用保証協会

(単位:百万円、%)

年度 項目	7年度計画	7年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	64,700	59,783	92.4	118.2
保 証 債 務 残 高	283,000	278,655	98.5	94.5
保証債務平均残高	289,000	284,880	98.6	95.7
代 位 弁 済	4,600	5,435	118.2	129.4
実 際 回 収	850	895	105.3	99.6
求 償 権 残 高	817	1,234	151.0	116.7

(注) 代位弁済は、元利合計値である。

(別表2) 3. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位:百万円、%)

年度 項目	7年度計画	7年度実績			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入	3,613	3,612	100.0	103.5	1.27
保証料	2,746	2,711	98.7	94.3	0.95
運用資産収入	284	323	113.7	129.2	0.11
責任共有負担金	432	434	100.5	185.5	0.15
その他	153	145	94.8	110.7	0.05
経常支出	2,294	2,273	99.1	110.7	0.80
業務費	757	782	103.3	106.4	0.27
借入金利息	-	-	-	-	-
信用保険料	1,358	1,322	97.3	101.6	0.46
責任共有負担金納付金	179	169	94.5	994.1	0.06
雑支出	-	-	-	-	-
経常収支差額	1,319	1,340	101.6	93.2	0.47
経常外収入	6,571	6,950	105.8	114.0	2.44
償却求償権回収金	76	69	90.8	92.0	0.02
責任準備金戻入	1,972	2,008	101.8	95.5	0.70
求償権償却準備金戻入	237	242	102.1	98.0	0.08
求償権補填金戻入	4,286	4,630	108.0	126.1	1.63
その他	-	-	-	-	-
経常外支出	6,679	7,354	110.1	119.2	2.58
求償権償却	4,629	5,052	109.1	129.0	1.77
責任準備金繰入	1,885	1,996	105.9	99.4	0.70
求償権償却準備金繰入	164	303	184.8	125.2	0.11
その他	-	3	-	75.0	0.00
経常外収支差額	△ 108	△ 404	-	-	△ 0.14
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-	-
当 期 収 支 差 額	1,211	936	77.3	68.7	0.33
収支差額変動準備金繰入額	606	468	77.2	68.6	0.16
基金準備金繰入額	606	468	77.2	68.6	0.16
基金準備金取崩額	-	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-	-

(注) 百万円単位に四捨五入しているので合計欄とは一致しないことがある。

(別表3) 4. 財務計画

富山県信用保証協会

(単位:百万円、%)

年度 項目	7年度計画	7年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比
年度中出捐金・金融機関等負担金	-	-	-	-
県	-	-	-	-
市町	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
基金取崩	-	-	-	-
基金準備金繰入	606	468	77.2	68.6
基金準備金取崩	-	-	-	-
期末基本財産				
基金	4,985	4,985	100.0	100.0
基金準備金	15,864	15,706	99.0	103.1
合計	20,848	20,691	99.2	102.3

制度改革促進基金造成	-	-	-	-
制度改革促進基金取崩	-	-	-	-
制度改革促進基金期末残高	-	-	-	-

収支差額変動準備金繰入	606	468	77.2	68.6
収支差額変動準備金取崩	-	-	-	-
収支差額変動準備金期末残高	8,998	8,841	98.3	105.6

年度 項目	7年度実績	
	金 額	対前年度 実績比
国からの財政援助	-	-
基金補助金	-	-
地方公共団体からの財政援助	223	130.9
保証料補給(「保証料」計上分)	-	-
保証料補給(「事務補助金」計上分)	107	119.4
損失補償補填金	116	143.6
借入金運用益	-	-

(別表4) 5. 経営諸比率

富山県信用保証協会

(単位:%)

項 目	算 式	7年度 計 画	7年度実績		
				対計画比 増減	対前年度 実績比 増減
保証平均料率	$\frac{\text{保証料収入}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.95	0.95	0.00	△ 0.02
運用資産収入の保証 債務平残に対する割合	$\frac{\text{運用資産収入}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.10	0.11	0.01	0.03
経费率	$\frac{\text{経費(業務費+雑支出)}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.26	0.27	0.01	0.02
(人件费率)	$\frac{\text{人件費}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.15	0.16	0.01	0.01
(物件费率)	$\frac{\text{物件費}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.11	0.11	△ 0.00	0.01
信用保険料の保証債務 平残に対する割合	$\frac{\text{信用保険料}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.47	0.46	△ 0.01	0.02
支払準備資産保有率	$\frac{\text{流動資産-借入金}}{\text{保証債務残高}}$	13.90	13.71	△ 0.19	0.65
固定比率	$\frac{\text{事業用不動産+建設仮勘定}}{\text{基本財産}}$	0.08	0.08	△ 0.00	△ 0.01
基金の基本財産に占め る割合	$\frac{\text{基金}}{\text{基本財産}}$	23.91	24.09	0.18	△ 0.56
求償権による基本財産 固定率	$\frac{\text{求償権残高-求償権償却準備金}}{\text{基本財産}}$	3.13	4.50	1.37	0.47
		百万円 817	百万円 1,057		
基本財産実際倍率	$\frac{\text{保証債務残高}}{\text{基本財産}}$	倍 13.57	倍 13.47		
代位弁済率	$\frac{\text{代位弁済額(元利計)}}{\text{保証債務平均残高}}$	1.59	1.91	0.32	0.50
回収率	$\frac{\text{回収(元本)}}{\text{期首求償権+期中代弁(元利計)}}$	3.49	3.17	△ 0.32	△ 2.52

(注)1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。